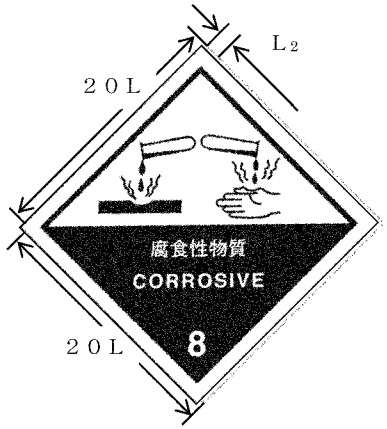
等級6.2及び副次危険性等級6.2を示す標札等



部　分	色　彩
地	白
文　字	黒
線	黒
記　号	黒

注　第７条の３第４項第２号（第16条の２第10項で準用する場合を含む。）により国連番号を表示する場合には、
「病毒をうつしやすい物質
　ＩＮＦＥＣＴＩＯＵＳ
　ＳＵＢＳＴＡＮＣＥ　」
の文字を削り、かつ、その位置を方形の白地として、高さ6.5センチメートル以上の黒文字で国連番号を記入すること。

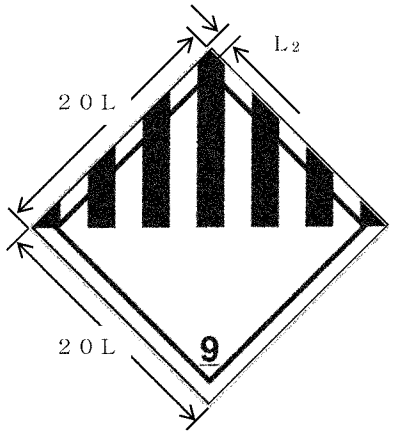
等級８及び副次危険性等級８を示す標札等



部　分	色　彩
上半分の地	白
下半分の地	黒
文　字	白
線	黒
記　号	黒

注　第７条の３第４項第２号（第16条の２第10項で準用する場合を含む。）により国連番号を表示する場合には、
「腐食性物質
　ＣＯＲＲＯＳＩＶＥ」
の文字を削り、かつ、その位置を方形の白地として、高さ6.5センチメートル以上の黒文字で国連番号を記入すること。

等級９を示す標札等



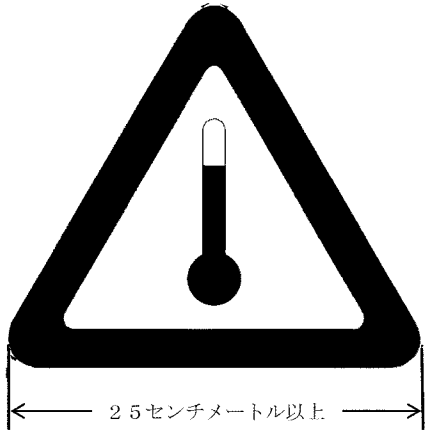
部　分	色　彩
地	白
文　字	黒
線	黒
記　号	黒

注　第７条の３第４項第２号（第16条の２第10項で準用する場合を含む。）により国連番号を表示する場合には、下半分の白地の「９」の上に高さ6.5センチメートル以上の黒文字で国連番号を記入すること。

第３号様式を次のように改める。

第３号様式（第７条の３、第10条の３、第16条の２関係）

高温注意用表示



部　分	色　彩
地	白
線	赤
記　号	赤

注　内容積が3,000リットル未満のポータブルタンクの場合にあっては、各辺の寸法を10センチメートル以上として差し支えない。